

「ベンチャー社会と法」 特別公開講義

「法律事務所の立ち上げ」

今般、下記の要領で、「ベンチャー社会と法」特別公開講義を実施いたします。これは、南川先生にご尽力いただき、3名の弁護士をお招きして、法律事務所の立ち上げに関する講義を行うものです。興味のある方は、「ベンチャー社会と法」の受講者以外の学生も聴講することができます。奮ってご参加ください。（参加自由）

◆モデレータ： 南川博茂先生

◆日時：平成20年7月15日（火）
16時20分～19時30分

◆講師： 外山 弘 弁護士 47期
尾崎 一浩 弁護士 51期
新谷 俊彦 弁護士 54期

◆場所：共通教育管理講義棟C棟
C408教室

「ベンチャー社会と法」では、現代社会における起業の意味、会社組織のあり方といった起業・経営の基本的知識を修得後、現実には生起している問題を素材として、問題解決に至る道筋をグループ合議しています。今般、その起業対象を「法律事務所」に設定し、事前準備として受講者はグループで疑問点などを纏め、その解決を弁護士登録5・10・15年程という経験の3人の弁護士の方々から学ぶことを目的としています。

（連絡先）大阪大学大学院法学研究科附属法政実務連携センター

E-mail→ komiya@law.osaka-u.ac.jp

Tel 06-6850-5173